

## <報道発表資料>

---

令和3年5月13日

### 令和3年度自動車税（種別割）納税通知書の印字誤り について（第2報）

令和3年5月6日付けで発送しました「令和3年度自動車税（種別割）納税通知書」の印字誤りにつきましては、多大な御迷惑をおかけしお詫び申し上げます。

#### 1 発生した事案

- 納税通知書の印字誤りがあり、自動読み取り機能を使用したATMで納税ができない事象が発生した。
- 納税通知書のデータを作成した委託業者に問い合わせたところ、納税通知書を自動で読み取る際に必要な文字列に不具合があることが判明した。

#### 2 原因

- 令和3年1月に税務システムを更新した際に、委託業者が納税通知書のプログラムを正しく修正できなかった。
- 県と委託業者間の情報伝達が上手く行かなかったため、正しい情報に基づいたテストを実施することができず、テスト段階でプログラムミスを発見できなかった。

#### 3 対応

- 県のホームページに不具合の状況や代替の納付方法について周知した。
- 関係金融機関に対しては、張り紙による注意喚起や納税者の方にATMの操作方法を御案内いただくよう依頼した。
- 特別の電話対応窓口を設置するとともに、電話対応の時間を延長した。

(参考) 窓口での納税のほか、次のような方法で納税いただくことができます。

- スマートフォン決済アプリ (PayPay、LINE Pay、PayB)
- ウェブサイト「Yahoo! 公金支払い」でクレジットカード納税
  - ※ 決済手数料 (納税者負担) ががかかります。
- ペイジーで納税  
(インターネットバンキング、モバイルバンキングで口座から引落し)
- コンビニエンスストアなどで納税
  - ※ コンビニ店舗等でのクレジットカード、スマートフォン決済アプリの利用はできません。
- ペイジーが利用できる金融機関ATM、ゆうちょ銀行ATMで、収納機関番号、納付番号、確認番号、納付区分を直接ATMに入力いただき納税

※ 詳細は以下のホームページを御覧ください。

[https://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-kouhou/r3\\_jidousya-zei\\_nouzei-tuchi-syo.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-kouhou/r3_jidousya-zei_nouzei-tuchi-syo.html)

#### **4 再発防止策**

- 県と委託業者が共有すべき情報の内容や伝達方法を見直し、よりきめ細やかな対応ができる形に改める。特にプログラム修正時におけるテストの実施方法や実施結果の確認方法については、より確実なものとなるよう抜本的な見直しを行う。
- 職員が委託業者等によりの確な指示ができるよう、税務システムの構成やプログラム機能について理解を深めるための研修等を充実させる。